

『マイナンバーカードについて』

日本では 2015 年からマイナンバー制度が始まり、日本に住民票のある全ての住民に 12ケタの番号が与えられるようになりました。マイナンバーカードは交付申込をすることで取得できます。マイナンバーカードを用いてコロナワクチン接種証明書をデジタル発行できるなど、便利な機能があります。今回はマイナンバーカードについて紹介します。



○マイナンバーカードとは

マイナンバーカードは、“プラスチック製”の IC チップ付きカードです。表には名前、住所、生年月日、性別、個人番号と本人の顔写真等が表示されています。本人確認のための身分証明書として利用できる他、健康保険証としての利用や、確定申告で電子申告の際にも使う事ができます。

○交付申請方法

通知カードと一緒に郵送されてきた交付申請書で申し込みます。



1) スマートフォンによる申請

スマートフォンのカメラで顔写真を撮影し、交付申請書の QR コードを読み込み、申請書 WEB サイトへアクセスしてください。



2) パソコンによる申請

申請用 WEB サイトへアクセスして、必要事項を入力し、顔写真を添付して送信してください。

3) 郵便による申請

交付申請書に顔写真を貼り、必要事項を記入し、送付用封筒に入れて郵便ポストへ投函してください。



4) まちなかの証明写真機からの申請

証明写真機のタッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、撮影用のお金を入れて、交付申請書の QR コードをバーコードリーダーにかざします。必要事項を入力し、写真を撮影して送信してください。

5) その他

市町村によっては、申請者本人が住んでいる市区町村の窓口で申請をすることができる自治体もあります。詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせください。

詳細については、下記マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

<<https://www.kojinbango-card.go.jp/>>

マイナンバーカードを取得して便利な暮らしに役立ててください！

このコーナーへのご質問、ご意見、ご要望は：（公財）宮崎県国際交流協会

TEL：0985-32-8457 FAX：0985-32-8512 Email miyainfo@mif.or.jp

毎日の生活に関してご質問、ご心配事などありましたら：みやざき外国人サポートセンター

TEL：0985-41-5901 FAX：0985-41-5902 Email support@mif.or.jp